

美祢社会復帰センター運営事業におけるモニタリング結果表(平成28年度)

1 各運営業務の履行状況

モニタリング 対象業務の区分	結果(要求水準未達事案)の概要
共通	各種検査の疎漏など
維持管理	該当なし
運営業務	総務
	収容関連サービス
	警備
	作業
	教育
	医療
	分類事務支援

2 違約金の対象となる事実

該当なし

3 功績のあった事実

保安事故の防止、地域貢献、矯正広報の実施、追加設備投資など

4 全体的な傾向

事業契約書に基づく改善勧告を要するような要求水準等未達事案はなく、減額ポイント計上に至った事実の多くは、業務の疎漏によるものであった。ただし、要求水準未達状態の回復が速やかに行われているため、実害は生じていない。

また、功績事実として、各種保安事故の防止、及び矯正広報や地域活動への積極的参加等、地域への貢献、地域資源の活用等により、センターの良好な運営に対する貢献があった。

全体としては適切な事業運営がなされているものと評価できる。